

平成29年市町災害時対応力強化研修（住家の被害認定）

1 目 的

熊本地震など最近発生した災害の教訓を踏まえ、住家の被害調査において、調査手順が複雑で時間を要することや、隣接市町間で認定結果に差が出るなどの課題が顕著になった。

このため、被害調査の迅速化と円滑な実施を行うため、知識と技術を備え、被害調査に従事できる職員の育成を行う。

2 日時・場所 平成29年11月30日（木）10:00～16:30
県庁10階 1001・1002会議室

3 受講対象 市町職員（防災、建築・営繕、税務・総務課）、県職員、関係団体等

4 講 師 ・人と防災未来センター 普及課長 山本晋吾 氏
・神戸市主税部固定資産税課 係長 生田陽子 氏
・内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（事業推進担当）付 植山友隆 氏

5 研修内容（案）

時間	内容	講師
10:00～10:05	開会のあいさつ	危機対策・防災課
10:05～12:00	◆被害認定基準運用指針について ・全体概要 ◆罹災証明書発行について ◆被災者生活支援法について	人と防災未来センター
12:00～13:00	昼食休憩	—
13:00～14:00	◆支援を行った職員の経験談 ・支援体制時の実務や課題等 (質疑応答、意見交換含む)	(熊本地震時等の支援職員) 神戸市主税部固定資産税課
14:10～16:10	◆住家被害の判定実務 ・DVD視聴、調査票への記入方法 ◆演習問題（小グループ毎に） ・写真による外観の判定 ・調査票への記入	内閣府政策統括官 (防災担当) 付
16:10～16:25	◆質疑応答、意見交換、講評 (事前、当日質問)	内閣府政策統括官 (防災担当) 付
16:30	閉会のあいさつ	

(注) 研修スケジュール、内容等は都合により変更させていただくことがあります。

6 研修後の体制 研修後は受講者名簿を県で作成、管理を行う。